

**葛飾区立常盤中学校
改築基本構想・基本計画**

葛飾区

葛飾区教育委員会

目次

I	敷地条件	
1	敷地概要	1
2	法的条件	2
3	周辺環境	3
4	通学区域	5
5	既存施設の概要	6
6	既存樹木の状況	12
7	既存モニュメント等の状況	13
8	騒音状況	14
II	基本構想	
1	葛飾区立常盤中学校の教育目標	15
2	施設整備の基本方針	16
3	施設の機能向上に向けた取組	17
III	基本計画	
1	改築概要	19
2	配置比較表	20
3	ゾーニング案	22
IV	参考スケジュール	
1	参考スケジュール	24
V	検討体制	
1	葛飾区立常盤中学校改築懇談会運営要綱	25
2	懇談会の経過	27

I 敷地条件

1 敷地概要

常盤中学校

所在地：東京都葛飾区金町二丁目11番1号

敷地面積：14,640㎡

常盤中学校は、JR金町駅より徒歩約10分、柴又駅より徒歩約13分の位置に立地しています。

【位置図】



(「かつしか電子まっぷ」より)

2 法的条件

(1) 地域・地区要件等

用途地域	準工業地域	
容積率	200%	
建ぺい率	60%	
防火指定	準防火地域	
高度地区	第二種高度地区	
日影規制	4.0h-2.5h/4m	
その他	土地区画整理終了区域（大正8年法）	

(2) 本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等

- ・学校教育法
 - ・建築基準法及び同法施行令
 - ・都市計画法
 - ・消防法
 - ・エネルギー使用の合理化に関する法律及び同法施行令
 - ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令
 - ・東京都建築安全条例
 - ・東京都福祉のまちづくり条例
 - ・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
 - ・東京都景観条例
 - ・東京都環境確保条例（東京都建築物環境計画書制度）
 - ・葛飾区建築基準法施行細則
 - ・葛飾区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
 - ・葛飾区緑の保護と育成に関する条例
- ※その他、本事業に関連する法令等

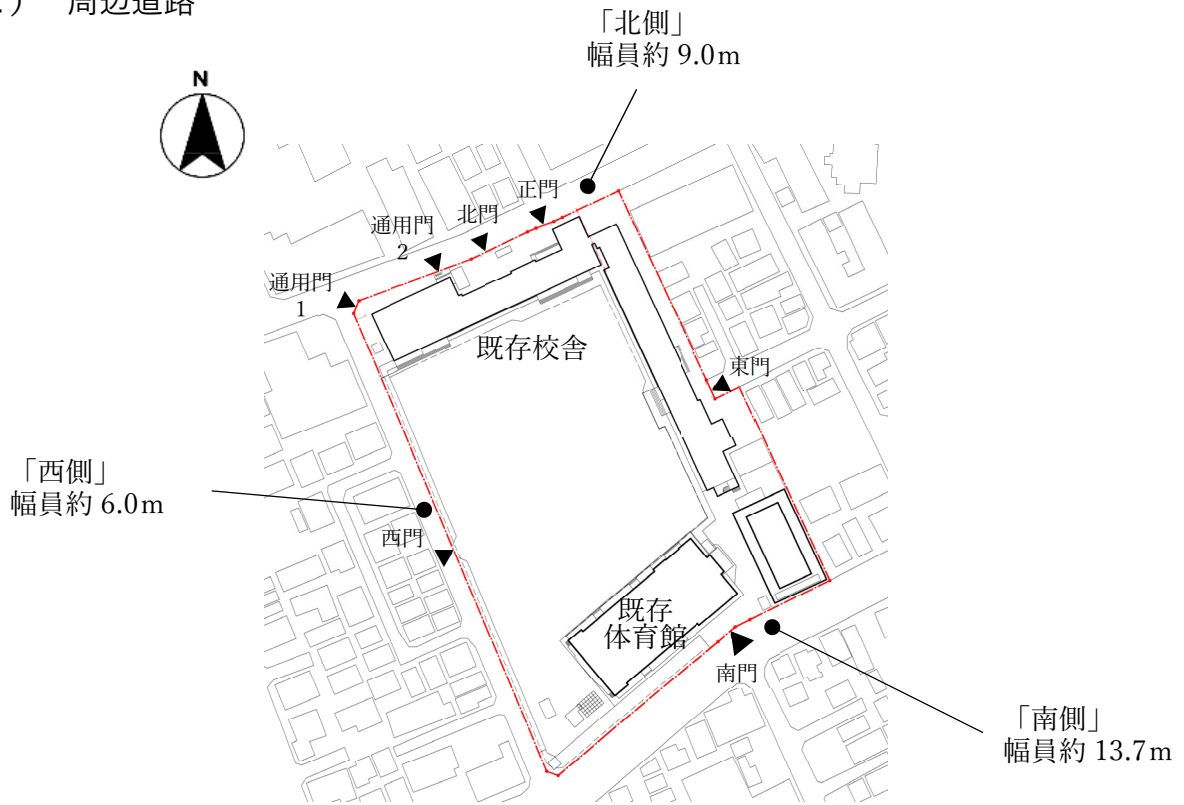


（「東京都都市整備局 用途地域図」より）

凡例： ……準工業地域

3 周辺環境

(1) 周辺道路



(2) 周辺環境



①通用門 1



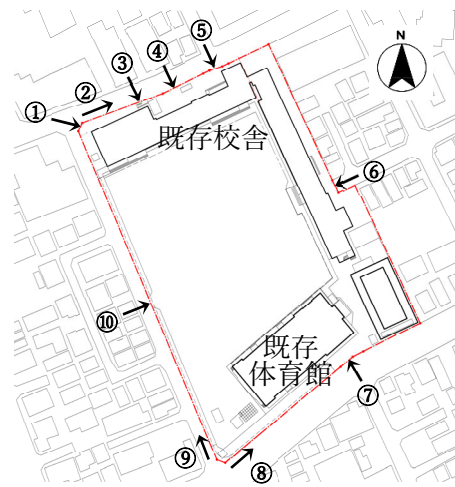
②西側道路から東方向を見る



③通用門 2



⑩西門



④北門



⑨南側道路から北方向を見る



⑤正門



⑧西側道路から東方向を見る



⑦南門

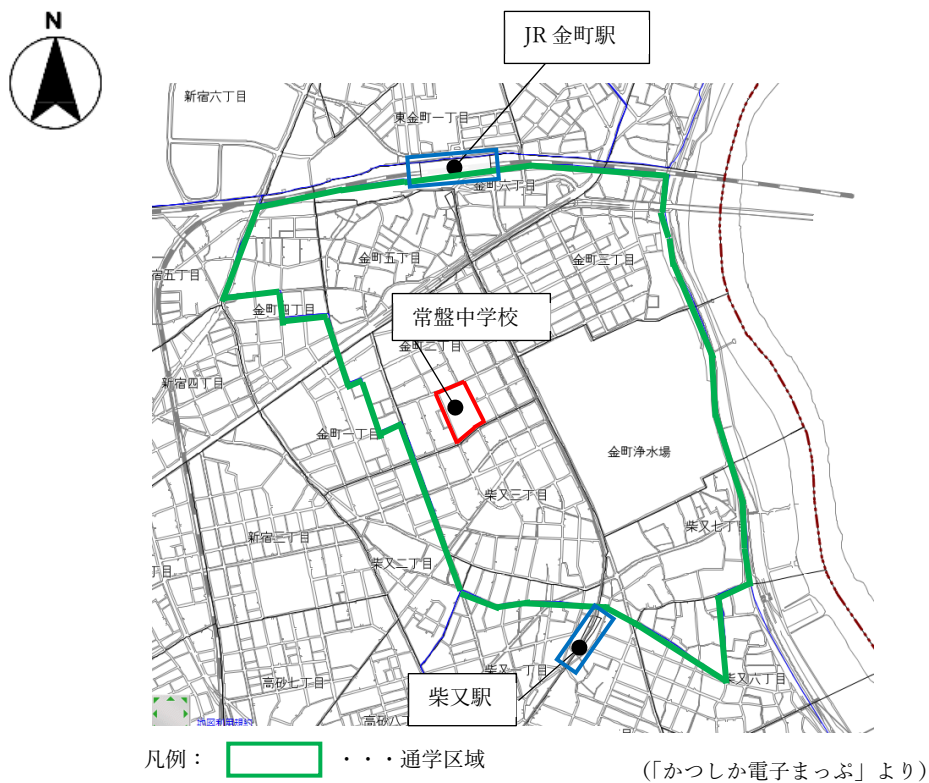


⑥東門

4 通学区域

常盤中学校	
金町一丁目	19～22 番
金町二丁目	全域
金町三丁目	全域
金町四丁目	5～10 番 19～25 番
金町五丁目	全域
金町六丁目	全域
金町浄水場	全域
柴又一丁目	29～32 番 46～48 番
柴又二丁目	3 番
柴又三丁目	全域
柴又六丁目	14～21 番
柴又七丁目	全域

【通学区域図】



5 既存施設の概要

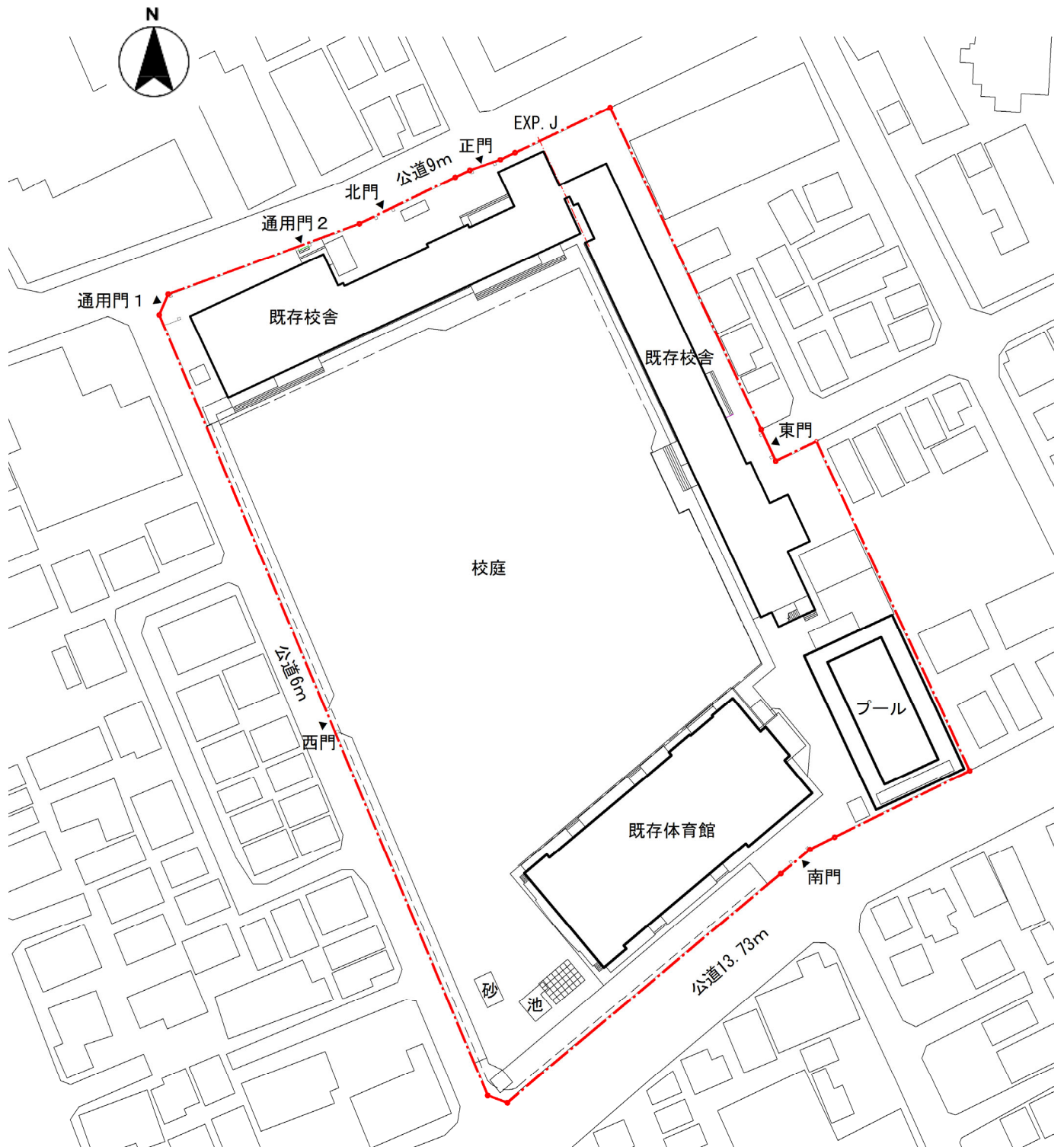
(1) 施設規模

	面積	竣工年	備考
敷地面積	14,640 m ²	—	
建物延床面積	7,957 m ²	—	付属建物を除く
校舎	6,296 m ²	S47,S49,S50,S52	
体育館	1,661 m ²	H3	
屋外プール	—	S40	6コース (25m×11m)
校庭	7,995 m ²	—	

(2) 施設内容

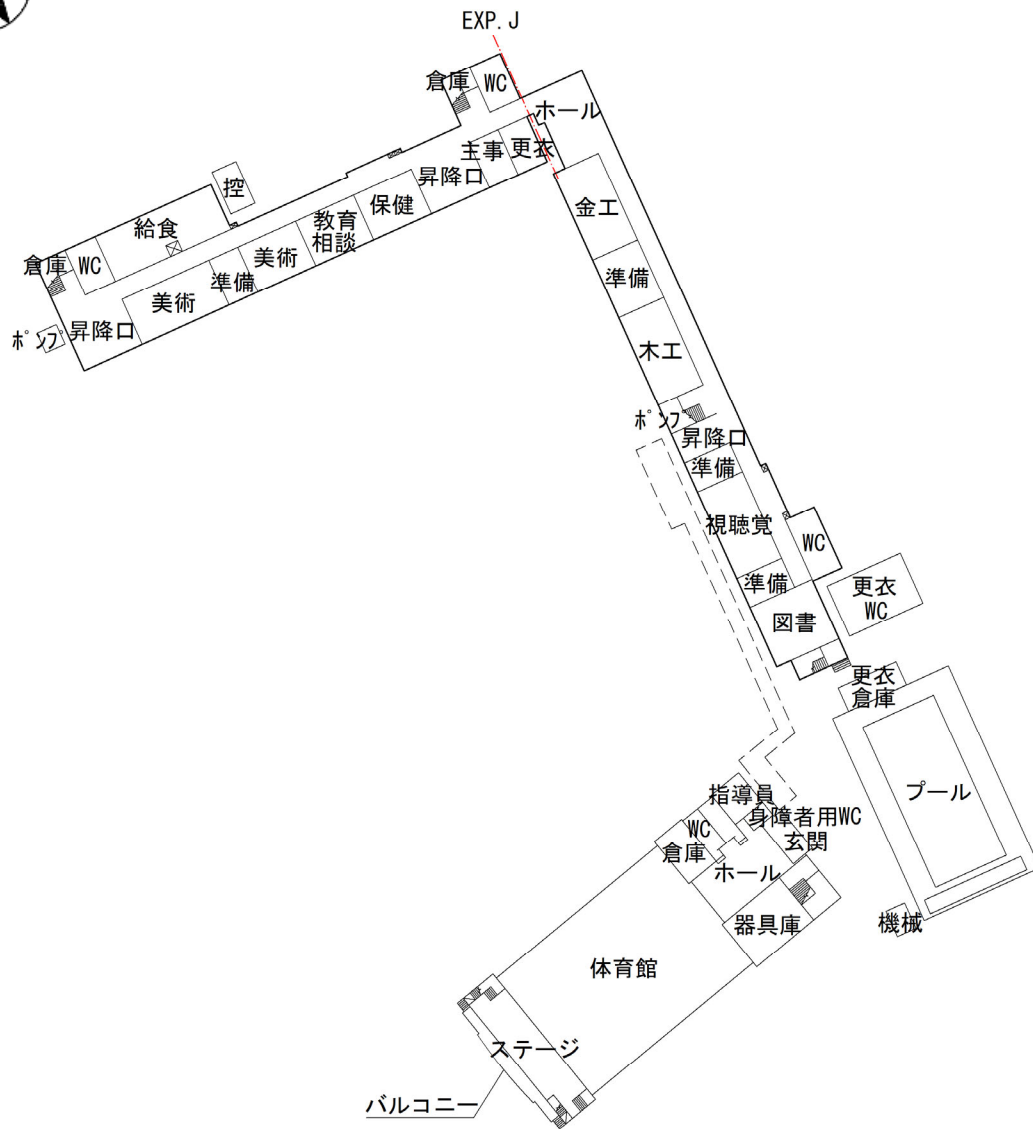
区分	諸室名
普通教室	13室
特別支援学級	—
特別支援教室	常盤学級
特別教室	理科室 (2室)、音楽室 (2室)、美術室 (2室)、技術室 (金工室、木工室)、家庭科室 (調理室、被服室)、少人数教室、コンピュータ室、学習センター (学校図書館)、教育相談室等
屋内運動施設等	体育館、屋外プール
管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、放送室、主事室、給食室等
併設施設	備蓄倉庫

(3) 既存校舎現況図

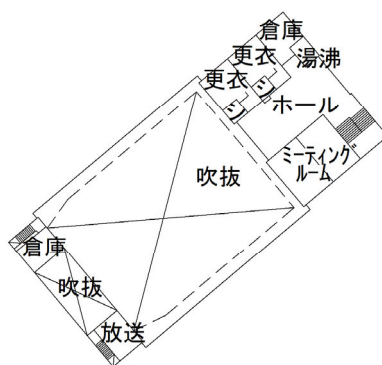
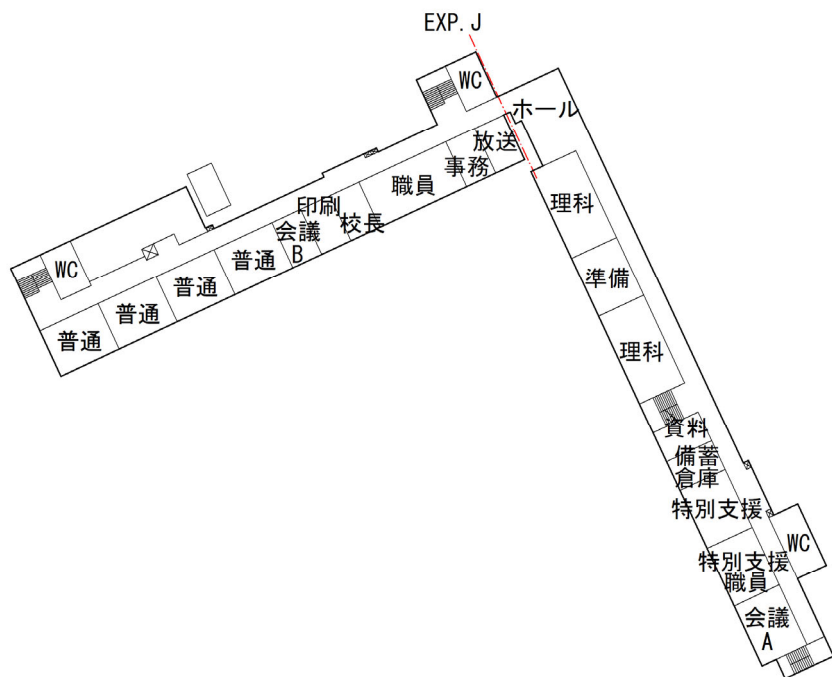


(4) 既存校舎各階平面図

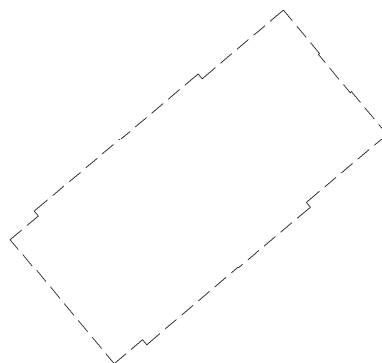
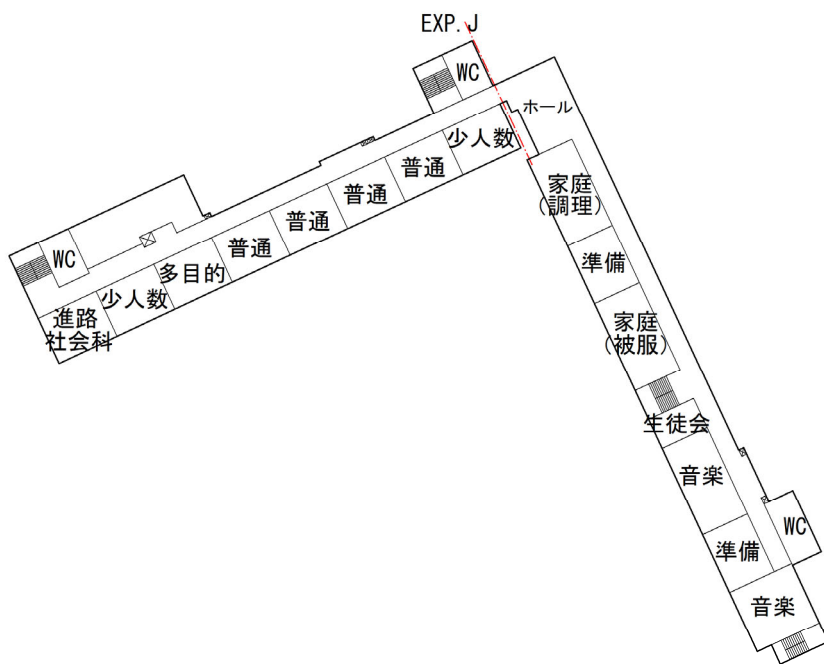
【1階平面図】



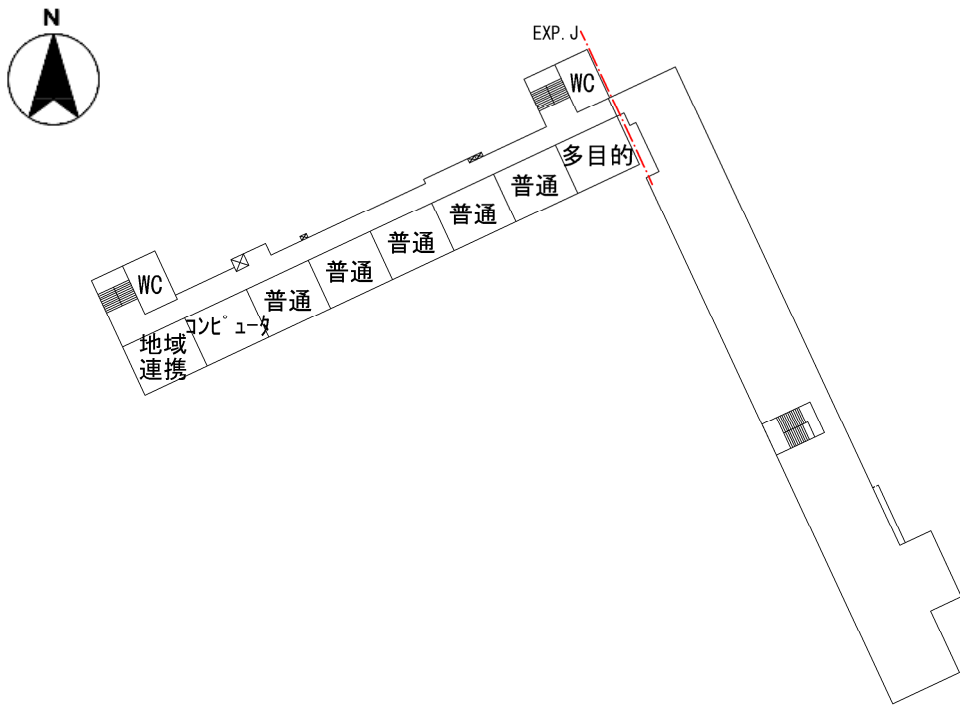
【2階平面図】



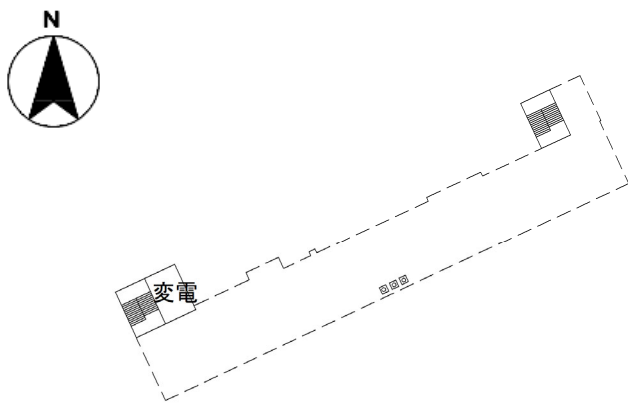
【3階平面図】



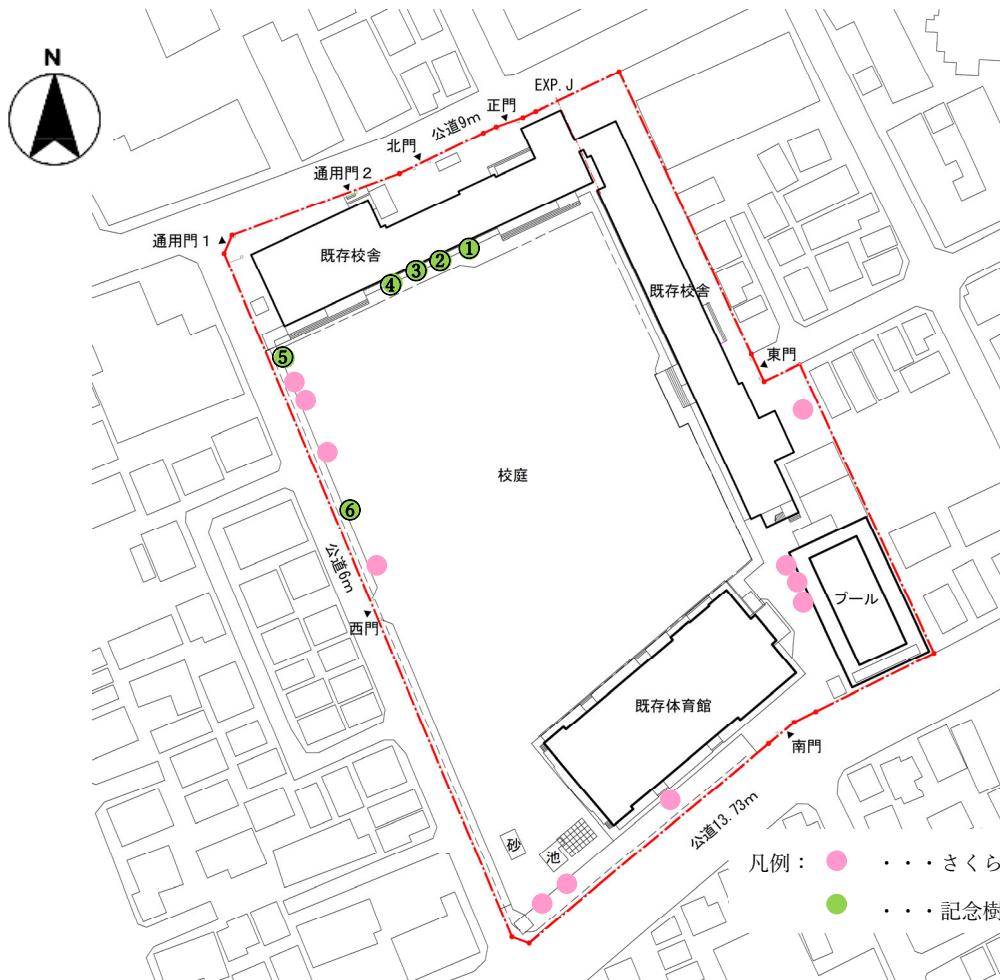
【4階平面図】



【R階平面図】



6 既存樹木の状況



①記念樹：
もくれん

②記念樹：
常盤松

③記念樹：
うめ

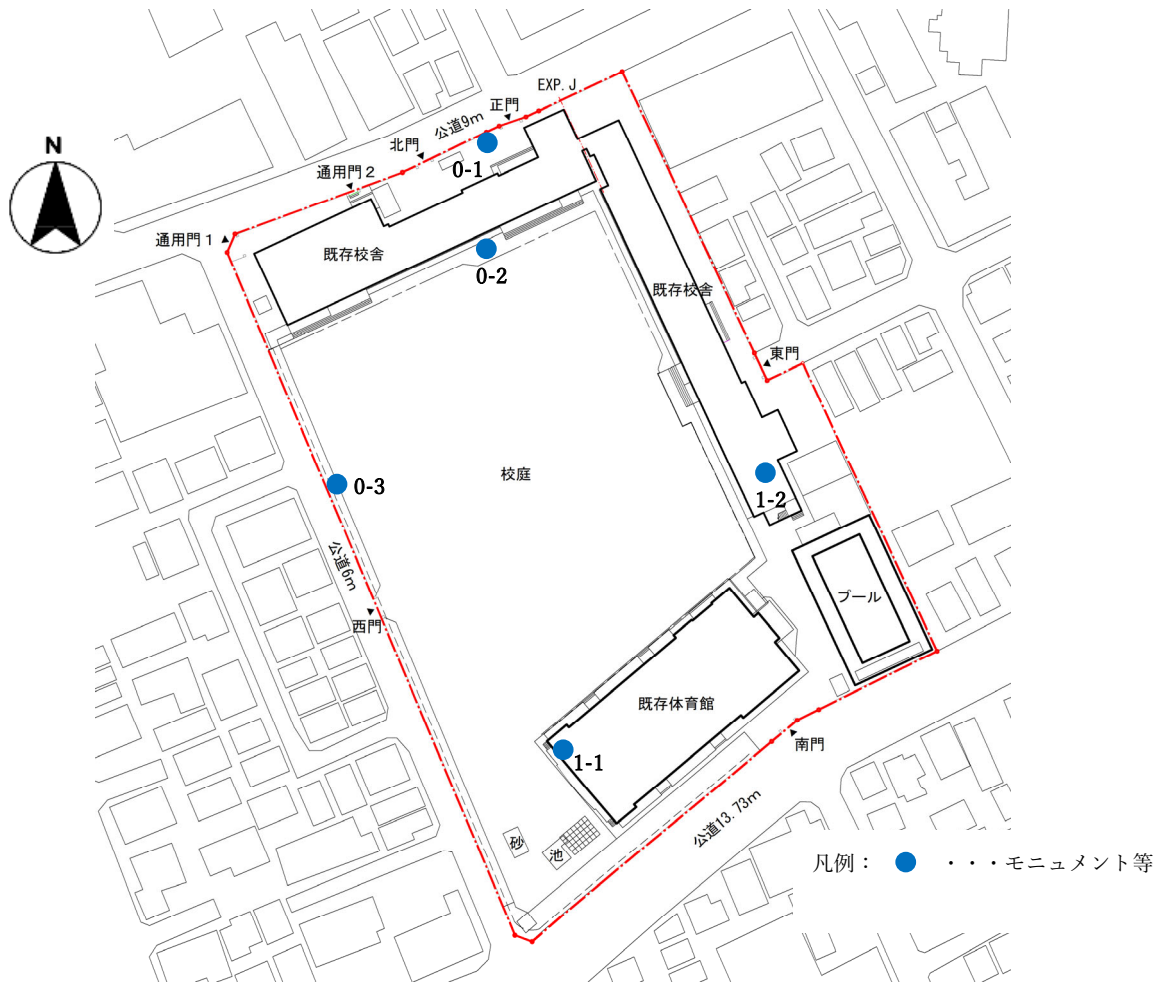
④記念樹：
くろまつ

⑤記念樹：
こぶし

⑥記念樹：
さくら



7 既存モニュメント等の状況



0-1 卒業記念：
四国産大青石

0-2 モニュメント：

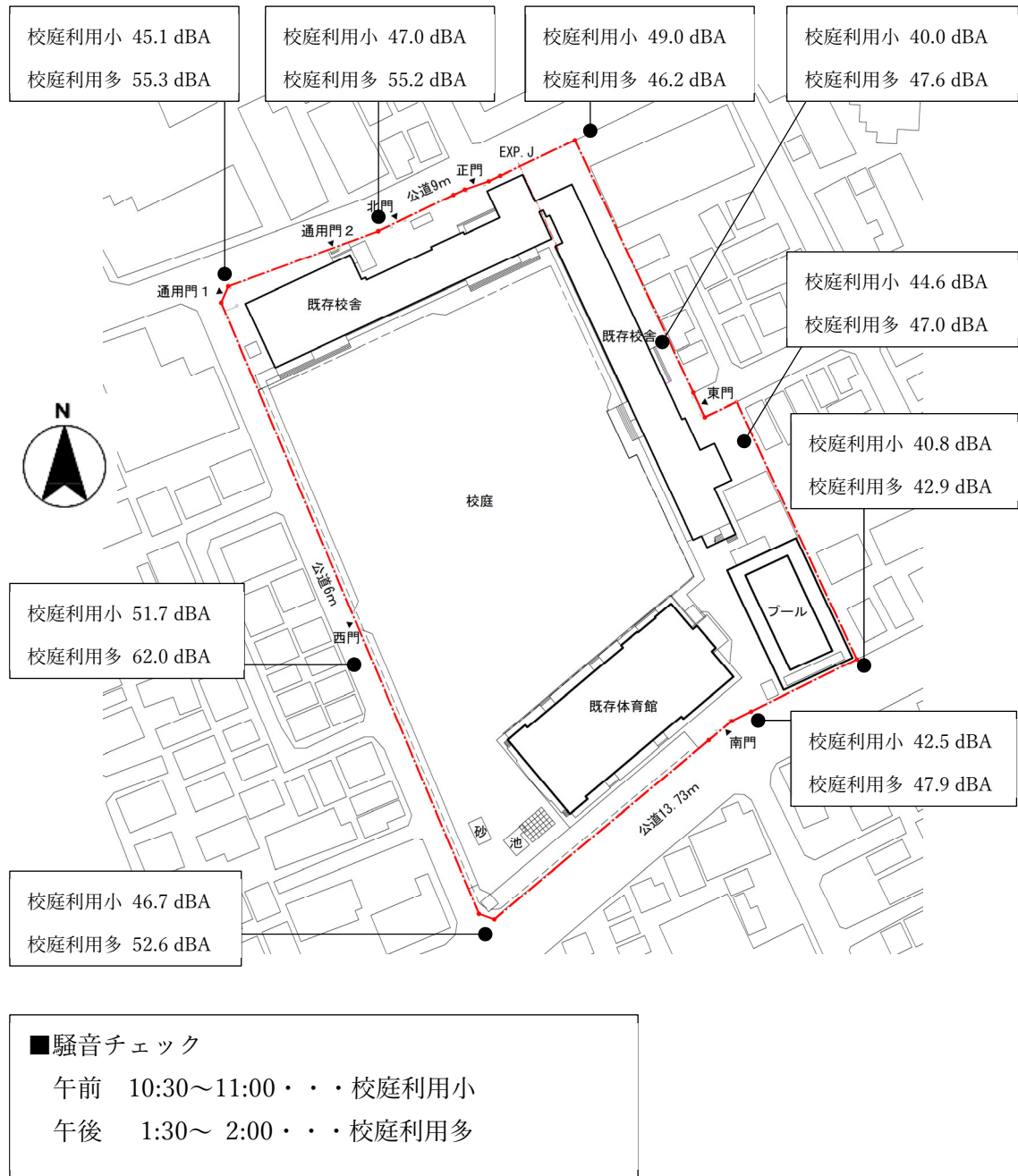
0-3 記念碑：
赤石

1-1 卒業記念：
校歌 W2600×H1900

1-2 田口文庫



8 騒音状況



測定日：令和3年5月20日（木）午前10時～午後2時

天候：晴れ

主騒音源：交通騒音（敷地外周全体）

単位：dB(A)（デシベルエー）

参考：静かな事務所 50dB(A)、普通の会話 60 dB(A)、遮断機音 75 dB(A)

II 基本構想

葛飾区教育委員会は、葛飾区教育振興基本計画「かつしか教育プラン（2019～2023）」において、「みんなで育ちあう「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」を掲げ、葛飾の教育を力強く推進しています。

また、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」では、今後の葛飾区立学校の改築に向けた基本的な考え方を示しています。

これらを踏まえ、歴史ある名門校として生徒・地域が誇る自慢の学校づくりを目指し、基本構想を策定します。

1 葛飾区立常盤中学校の教育目標

常盤中学校は、創立68年の伝統を誇っており、「学校大好き・地域大好きな生徒」をスローガンに「人間力」の育成を図っています。さらに、「常盤プライド」を合言葉とし、学校と自分自身に誇りを持ち、自尊感情、自己肯定感を常に意識できる生徒として活動できるよう、学校教育に取り組んでいます。

教育目標

- 一、自ら考え、希望をもって学ぶ生徒。
- 一、他人を思いやり、気品のある心豊かな生徒。
- 一、心身をきたえ、明るく強く伸びる生徒。

2 施設整備の基本方針

葛飾区立常盤中学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」などに基づき、次のとおり施設整備の基本方針を定めます。

(1) 学習意欲を高め、運動にも最適な学校づくりを進めます。

- ① 様々な学習活動ができるよう、ICT環境を整備するとともに、高い防音性能を持った普通教室や音楽室を整備します。
- ② のびのびと運動ができるよう、広く整形な校庭を整備します。
- ③ 教員と生徒、生徒同士の温かい人間関係づくりができるよう、校舎内に交流スペースを整備します。

(2) 使いやすく周辺環境と調和する学校づくりを進めます。

- ① 多目的に使用できる部屋や、教育ニーズの変化に応じ、間仕切りなどによる変更が容易に行える部屋を整備します。
- ② 諸室配置をコンパクトにまとめ、廊下を中心に普通教室と特別教室が向かい合う、移動しやすく回遊性の高い校舎を整備します。
- ③ 静かな周辺環境と調和するよう、緑溢れる外構を整備します。

(3) 地域や卒業生とのつながりを継承できる学校づくりを進めます。

- ① 全世代が使いやすい施設とするため、エレベータやバリアフリートイレの設置、校内の段差の解消など、ユニバーサルデザインを導入します。
- ② 地域の方や卒業生とのつながりを深めるため、一緒に憩い育てられる花壇など、連携の場となるスペースを設けます。
- ③ 防犯に留意しつつ開放性の向上を図るため、学校の専用ゾーンと開放ゾーンを区分できる諸室の配置や動線を工夫します。

3 施設の機能向上に向けた取組

葛飾区立常盤中学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校における標準的な施設規模」などに基づき、次のとおり施設の機能向上に向けた取組を行います。

(1) 諸室機能の考え方

- ① 生徒がグループ学習や全体での発表・討論などの学習方法で能動的に学ぶことができるようにするため、「普通教室」を拡大します。
- ② 生徒が主体的に考え学ぶ自学自習を習慣づけられるようにするため、「学習センター（学校図書館）」を整備します。
- ③ 特別支援教室に通う生徒が小集団で落ち着いて学習できるようにするため、特別支援教室の配置や環境に配慮します。

(2) 快適で居心地の良い学校づくりの考え方

- ① 生徒の「学びの場」であるとともに、「生活の場」であるため、普通教室は日当たりの良い南面を中心に配置します。
- ② 快適で居心地の良い空間をつくるため、自然採光や通風を確保し、室内の色彩や形状も工夫します。
- ③ 潤いのある落ち着いた環境をつくるため、豊かな緑を確保します。

(3) 安全・安心な学校づくりの考え方

- ① 地域の避難所としての機能を確保するため、災害時を考慮した諸室配置と防災機能の設備整備を行います。
- ② 水害時にも避難所機能を維持できるようにするため、体育館は2階以上とし、近接した場所には備蓄倉庫を配置します。
- ③ できる限り死角を無くすようにするため、昇降口、職員室、保健室は、校庭全体を見渡せる位置に配置します。

(4) 維持管理に配慮した簡素で効率的な学校づくりの考え方

- ① ゼロエミッションかつしかの実現に向けて、「ZEB」を見据えた高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えるとともに、自然エネルギーの利用を進めます。
- ② 修繕や更新が容易な施設とするため、分かりやすく明快な諸室配置とし、長寿命・高耐久、維持管理の容易な部材・機材を採用します。
- ③ 清掃、点検・保守などの作業を効率的かつ容易にするため、設備関係諸室、配管スペースなどは、面積・形状、階高、各室の天井の高さを工夫します。

III 基本計画

1 改築概要

(1) 予定諸室

- 普通教室 : 15 室
 少人数教室 : 2 室
 特別支援教室 : 1 室
 特別教室 : 理科室 (1) (2)、音楽室、美術室、金工室兼木工室、調理室兼被服室、学習センター (学校図書館)、多目的室、生徒会室、教育相談室、進路相談室・進路資料室 等
 屋内運動施設等 : 体育館 等
 管理諸室等 : 校長室、職員室、特別支援職員室、保健室、事務室、会議室、放送室、主事室、給食室、生徒更衣室、地域連携室 等

(2) 併設施設

備蓄倉庫

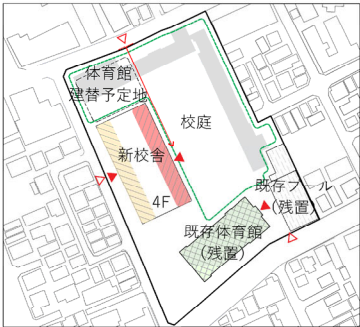

【参考：生徒数・学級数の推移】

区分		年度						
		28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
通常 学級	生徒数	446	390	394	399	451	462	476
	学級数	13	11	12	12	13	13	13

2 配置比較表

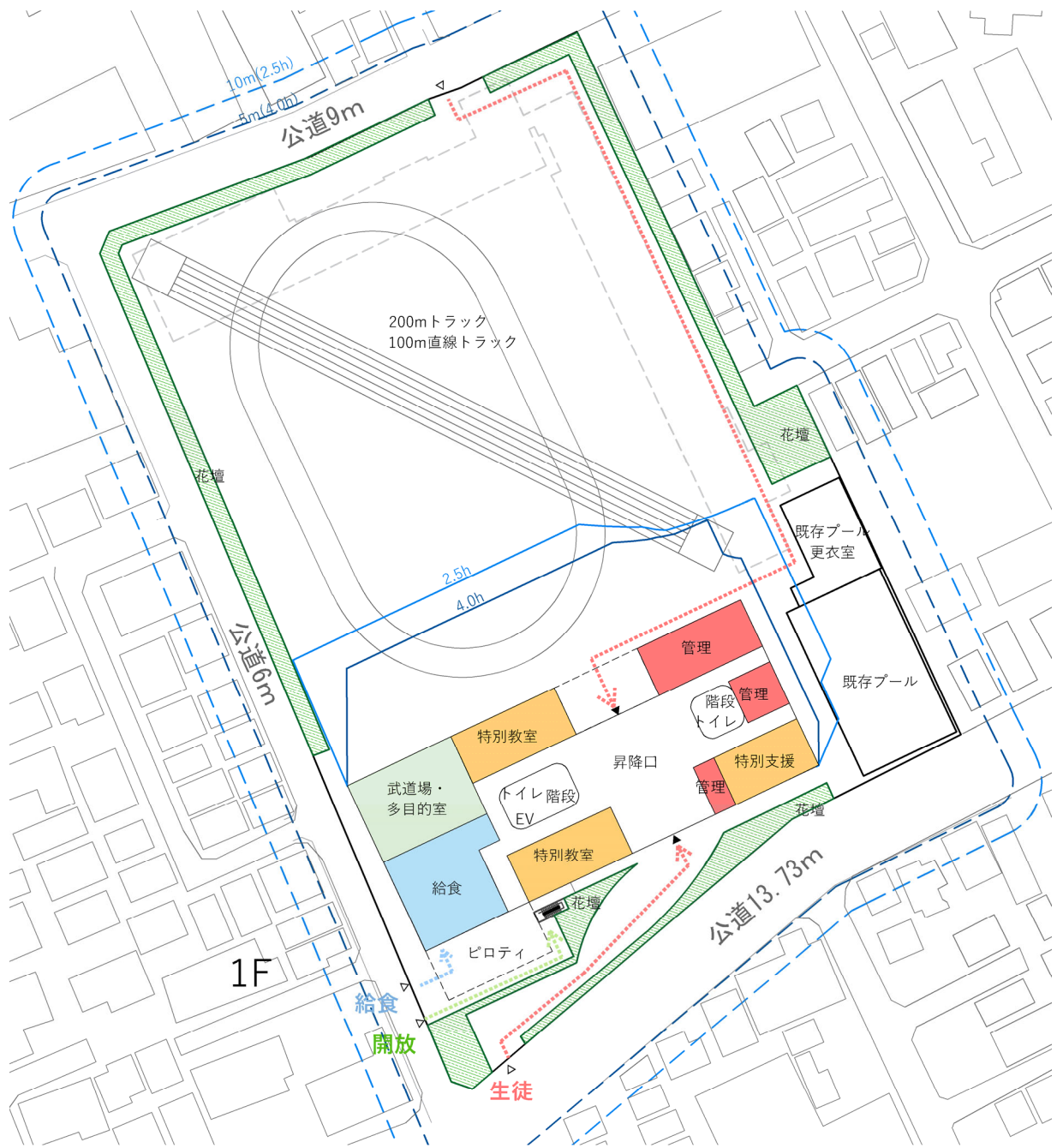
		北側校舎(既存体育館 改築)	北側校舎(既存体育館 改修)
凡例			
改築後の教育環境	校舎面積 (現状7,957㎡)	約 8,000㎡	約 8,400㎡ (新校舎6,800㎡、既存体育館1,600㎡)
	階数	4階建て	4階建て
	校舎の特徴	分かりやすいゾーニング 日当たり良好 回遊性の高い校舎	分かりやすいゾーニング 日当たり良好 体育館が別棟
	校庭の広さ (現状7,400㎡)	約 8,900㎡	約 7,600㎡
	校庭の特徴	整形 日当たり良好	整形 野球場の確保は困難
近隣への影響		東側:新たに校庭に面する 西側:現在と同程度 南側:圧迫感軽減/新たに校庭に面する 北側:現在と同程度	東側:新たに校庭に面する 西側:現在と同程度 南側:現在と同程度 北側:現在と同程度
中工の環境期間	仮設校舎	有 :延床面積約6,000㎡ (現体育館棟を除く全ての諸室)	有 :延床面積約6,000㎡ (現体育館棟を除く全ての諸室)
	校庭がない期間	44カ月	41カ月
防災機能		体育館が2階、近接に備蓄倉庫を配置	体育館が1階、校舎棟に備蓄倉庫を配置
全体工期		56カ月、引越し2回	59カ月、引越し2回

配置の基本計画として「南側校舎」を採用する

		西側校舎	南側校舎
凡例			
改築後の教育環境	校舎面積 (現状7,957㎡)	約 8,400㎡ (新校舎6,800㎡、既存体育館1,600㎡)	約 8,000㎡
	階数	4階建て	4階建て
	校舎の特徴	分かりやすいゾーニング 体育館が別棟	分かりやすいゾーニング 日当たり良好 回遊性の高い校舎
	校庭の広さ (現状7,400㎡)	約 6,900㎡	約 9,300㎡
	校庭の特徴	不整形 野球場の確保は困難	広く整形
近隣への影響		東側：日影軽減／新たに校庭に面する 西側：日影増大 南側：現在と同程度 北側：日影軽減／新たに校庭に面する	東側：日影軽減／新たに校庭に面する 西側：日影増大 南側：現在と同程度 北側：日影軽減／新たに校庭に面する
中工の事 環境 期間	仮設校舎	無	無
	校庭がない期間	34カ月	8カ月
防災機能		体育館が1階、校舎棟に備蓄倉庫を配置	体育館が2階、近接に備蓄倉庫を配置
全体工期		40カ月、引越し1回	46カ月、引越し1回

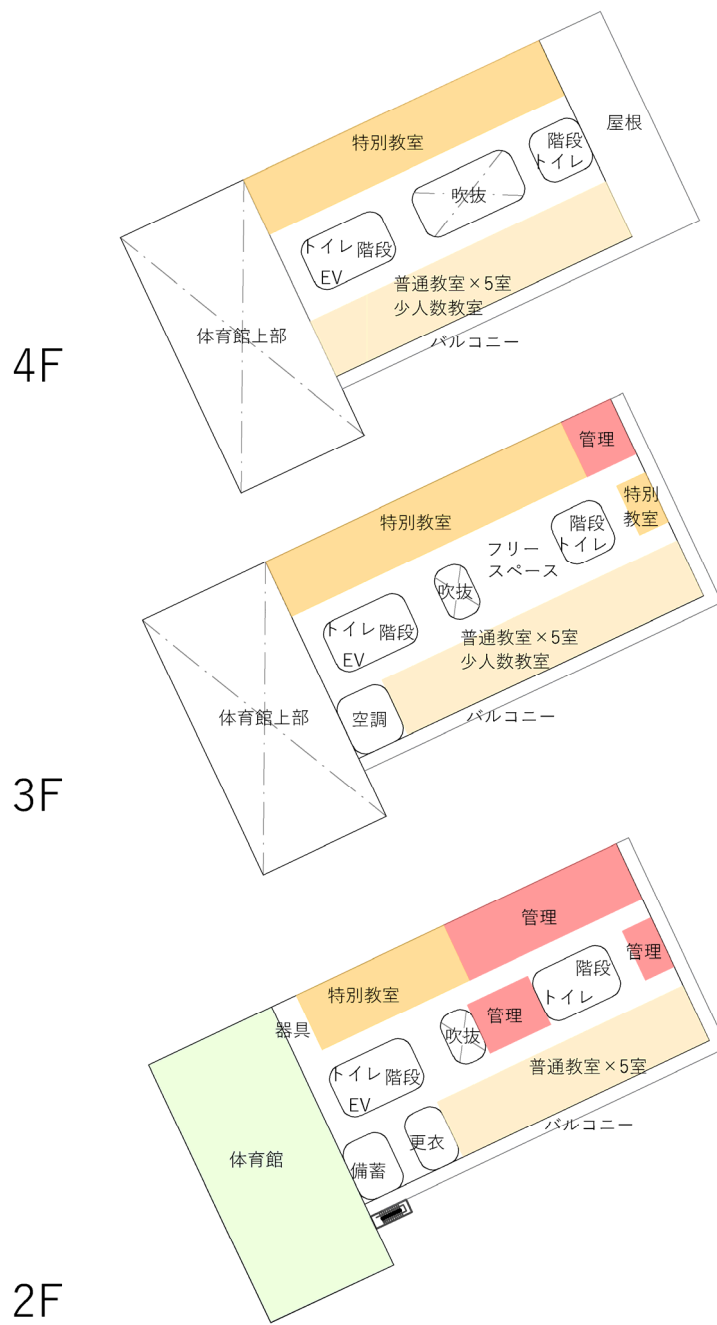
校庭を整形に最も広くとれて、体育館が新校舎と同じ棟の2階にあるため、教育環境・防災機能面で優れている。また、仮設校舎が不要で、工期が短い。

3 ゾーニング案



- 学習関係諸室（普通教室）
- 学習関係諸室（特別教室）
- 屋内運動場施設
- 生活交流空間（給食室）
- 管理関係諸室





- 学習関係諸室（普通教室）
- 学習関係諸室（特別教室）
- 屋内運動場施設
- 生活交流空間（給食室）
- 管理関係諸室



IV 参考スケジュール

1 参考スケジュール

項目	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設計																								
工事	既存校舎改修																							
	既存体育館解体																							
	新校舎建設																							
	既存校舎解体																							
	外構工事																							

※現在想定されているスケジュールであり、変更する場合があります。

V 検討体制

1 葛飾区立常盤中学校改築懇談会運営要綱

令和3年7月15日
3 葛施管第57号
施設部長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、葛飾区立常盤中学校（以下「常盤中学校」という。）改築懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し、必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 懇談会は、常盤中学校の改築にあたり、次に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

- (1) 常盤中学校の改築における基本的な方針に関すること。
- (2) その他、常盤中学校改築の基本設計に反映させる必要がある事項に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第4条 懇談会は、施設部施設部長（以下「施設部長」という。）が開催を決定する。

2 懇談会の司会、進行については施設部長が選定する。

3 施設部長は、必要があると認めるときは、第3条で掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 懇談会は、公開とする。ただし、施設部長は、必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、施設部施設管理課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、施設部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和3年7月15日から施行する。

別表（第3条関係）

常盤中学校	学校評議員代表	1
常盤中学校	通学区域内に存する自治町会代表	4
青少年育成金町地区委員会代表		1
民生委員・児童委員代表		2
青少年委員		2
常盤中学校	学校地域応援団代表	2
常盤中学校	同窓会代表	1
常盤中学校	P T A代表	2
常盤中学校	部活動地域指導者	1
常盤中学校	校長	1
常盤中学校	副校長	1
常盤中学校	教諭	3

2 懇談会の経過

第1回懇談会（令和3年11月15日）

- 1 改築懇談会について
- 2 学校施設概要について
- 3 学校改築による機能の拡充について
- 4 意見交換（グループ方式）
ワークショップテーマ「常盤中学校らしい学び舎の理想像とは」

第2回懇談会（令和3年12月21日）

- 1 近隣周知(ポスティング)結果について
- 2 今後の水泳指導の実施方法に関する方針について
- 3 第1回改築懇談会の振り返り
- 4 施設整備の基本的な考え方について
- 5 改築事例紹介
- 6 意見交換（グループ方式）
ワークショップテーマ「常盤中の機能配置を考えよう」

第3回懇談会（令和4年4月5日）

- 1 常盤中学校の施設概要（案）について
- 2 第2回改築懇談会の振り返り
- 3 ゾーニング及び工事手順（案）について
- 4 意見交換（グループ方式及び全体議論）
ワークショップテーマ「理想像を実現するゾーニングを考えよう」

第4回懇談会（令和4年7月12日）

- 1 第3回改築懇談会の振り返り
- 2 常盤中学校改築基本構想・基本計画（案）について
- 3 意見交換（全体議論）
ワークショップテーマ「計画案の軸と今後の追求ポイントの発掘」
- 4 今後のスケジュール概要について

葛飾区立常盤中学校改築基本構想・基本計画

令和4年10月発行

葛飾区施設部学校施設計画担当課

〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1

電話 03-3695-1111(代表) 内線 2707・2708・2709

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。

